

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和4年5月31日

静岡県知事
川勝平太殿

提出者

住所 静岡県沼津市寿町5番7号

氏名 大和ハウス工業株式会社 沼津支店

支店長 熊沢 一之

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 055-923-8182



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大和ハウス工業株式会社 沼津支店
事業場の所在地	静岡県沼津市寿町5番7号
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06：総合工事業 (日本標準産業分類中分類(コード含む))
②事業の規模	元請完成工事高： 1,320,682万円/年
③従業員数	120人 (前年度の3月31日時点の従業員数)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>新築工事、増改築工事、解体工事 ：がれき類→再生利用業者に委託して再生砕石として再資源化 木くず→再生利用業者に委託してチップとして再資源化 廃プラスチック類→再生利用業者に委託してRPF燃料として再資源化</p> <p>金属くず→再生利用業者に委託して金属原料として再資源化 紙→再生利用業者に委託してRPFとして再資源化 ※上記の品目で1部再資源化不可のものは埋立あるいは 単純焼却</p> <p>自社工場製品 ：がれき、混合物以外は13品目に分別し自社工場へ一括回収し、 品目別に中間処理・再生利用業者に処理委託し再資源化</p>

（日本工業規格 A列4番）

(第2面～第5面) 種類・数量 添付別表

令和 3 年度 産業廃棄物処理計画実施状況(実績)

(单位:t)

令和 4 年度 産業廃棄物処理計画(目標)

(单位:t)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社技術本部安全管理部（地区廃棄物管理担当者）

↓
沼津支店支店長（廃棄物管理総括責任者）

↓
店舗安全衛生委員会

↓
総務責任者（支店産業廃棄物管理担当）

工事責任者（現場産業廃棄物管理責任者）

↓
各部門責任者

↓
現場安全衛生協議会

↓
各部門担当者

↓
現場担当者

↓
下請け会社

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和3年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	種類・数量は添付別表を参照		
① 排出量				
(これまでに実施した取組)				
①現状	1. 住宅系新築工事における当社商品の工業化 ・梱包材を極力簡素化して現場納入を実施、及び梱包材の再利用 ・石膏ボードや瓦、内装下地材のプレカット化 2. 建築系新築工事における一部工業化 ・外壁のパネル化			
【目標】				
②計画	産業廃棄物の種類	種類・数量は添付別表を参照		
	① 排出量			
(今後実施する予定の取組)				
1. 住宅系新築工事における当社商品の工業化 ・梱包材を極力簡素化して現場納入を実施、及び梱包材の再利用 ・石膏ボードや瓦、内装下地材のプレカット化 2. 建築系新築工事における一部工業化 ・外壁のパネル化				

産業廃棄物の分別に関する事項

	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	• 住宅系新築工事は15品目に分別 • 建築系新築工事は廃プラ、金属くず、木くず、紙くず、石膏ボード、ガラス陶磁器くず等5~7品目に分別している。	
①現状		
(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	・ 現状を継続し分別の精度向上を検討する	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（令和3年度）実績】】	
	産業廃棄物の種類	
①現状	② + 自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 ⑧	種類・数量は添付別表を参照
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	② + 自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 ⑧	種類・数量は添付別表を参照
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（令和3年度）実績】】	
	産業廃棄物の種類	
①現状	⑤ + 自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 ⑦	種類・数量は添付別表を参照
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	⑤ + 自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 ⑦	種類・数量は添付別表を参照
	(今後実施する予定の取組)	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度（令和3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
①現状	③ 自ら埋立処分又は + 海洋投入処分を行った ⑨ 産業廃棄物の量	種類・数量は添付別表を参照
	(これまでに実施した取組) ・実施していない	
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	
	③ 自ら埋立処分又は + 海洋投入処分を行う ⑨ 産業廃棄物の量	種類・数量は添付別表を参照
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定は無い。	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度（令和3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
①現状	⑩ 全処理委託量	
	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	
	⑫ 再生利用業者への処理委託量	種類・数量は添付別表を参照
	⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	
	⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	(これまでに実施した取組) ・委託基準にしたがって処理委託基本契約の締結及び処理系統管理、マニフェスト発行など当社システムによる管理を実施。 ・可能な限り優良認定業者や再生利用業者への処理委託を行い、最終埋立処分量の低減をはかる。 ・委託業者の選定基準により書類・現地審査を実施し、合否の判定を実施している。現地確認も毎年継続して実施している。 ・eリバースを利用した電子マニフェストの実施。	

(第5面)

②計画	【目標】	種類・数量は添付別表を参照
		産業廃棄物の種類
		⑩ 全処理委託量
		⑪ 優良認定処理業者への処理委託量
		⑫ 再生利用業者への処理委託量
		⑬ 認定熱回収業者への処理委託量
		⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
		(今後実施する予定の取組)
		<ul style="list-style-type: none"> ・委託基準管理事項の継続 ・可能な限り優良認定処理業者を選定し再資源化率の向上を図る。 ・処理委託業者施設の定期現地確認を継続しておこなう。 ・再資源化率の向上を常に意識し、委託先と連携をとり、処理系統図の見直しを実施。 ・当社システムと連携した電子マニフェスト(eリバース)の推進。
		※事務処理欄